

令和4年度大磯町教育委員会第3回定例会議事録

1. 日 時 令和4年6月16日（木）
開会時間 午前9時30分
閉会時間 午前9時54分
2. 場 所 大磯町郷土資料館 本館 研修室
3. 出席者 熊 澤 久 教育長
濱 谷 海 八 教育長職務代理者
曾 田 成 則 委員
トーリー 二葉 委員
大 槻 直 行 教育部長
瀬 戸 克 彦 町民福祉部長
波多野 昭 雄 学校教育課長
柳 田 美千代 子育て支援課長兼子育て支援総合センター所長兼子育て支援センター所長
谷 河 かおり 生涯学習課長兼生涯学習館長
北 水 慶 一 文化財活用推進担当課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長
辻 丸 聖 順 学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹兼教育指導係長
添 田 健 学校教育課人事担当主幹
須 田 幸 年 学校教育課デジタル教育推進担当主幹
片 野 剛 志 学校教育課企画調整担当係長
田 中 恵 子 （書記）学校教育課副課長兼教育総務係長
4. 欠席者 末 續 慎 吾 委員
5. 傍聴者 なし
6. 付議事項
議案第7号 大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について
7. 協議事項
協議事項第1号 行政財産目的外使用許可に関する協議について
8. 報告事項
報告事項第1号 絵本作家舘野鴻原画展の開催について
報告事項第2号 大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について
9. その他

(開 会)

教育長) 皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和4年度大磯町教育委員会第3回定例会を開催いたします。本日の会議の内容ですが、付議事項1件、協議事項1件、報告事項2件でございます。

本日は4名出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思います。

【令和4年度第1回定例会の議事録の承認】

教育長) それでは、はじめに「令和4年度第2回定例会議事録」の承認をお願いします。

まず、「令和4年度第2回定例会議事録」は、お手元に配付しました内容のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「令和4年度第2回定例会議事録」については、ご承認いただいたものといたします。

諸行事につきましては、執行表のとおりです。

今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

次に、5月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関すること、専決した事項に関するものについての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

【議案第7号 大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について】

教育長) それでは、議事に入ります。はじめに、議案第7号『大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について』を議題といたします。書記より議案の朗読をお願いします。

書記) 議案第7号『大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について』、本文については省略いたします。令和4年6月16日提出、大磯町教育委員会教育長、熊澤久。

以上です。

教育長) それでは事務局から、提案理由の説明をお願いします。

教育部長) 議案第7号『大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について』、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員に欠員が生じたことから、大磯町いじめ問題対策・調査委員会規則第3条及び第4条の規定に基づく、新たな委員を委嘱するため、大磯町教育委員会教育長事務委任規則第2条第1項第10号の規定に基づき、付議するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課コミュニティ・スクール推進担当主幹が説明いたしますので、よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

コミュニティ・スクール推進担当主幹) 議案第7号『大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について』、補足説明をさせていただきます。

説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。

現在の大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の任期は、令和3年7月1日から令和5年6月30日までの2年間となっております。

今回は、町立小・中学校PTA代表者の交替に伴い、大磯町いじめ問題対策・調査委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、新たな委員を委嘱するため、教育委員会の承認を

求めるものでございます。

説明資料の2ページから3ページは、いじめ問題対策・調査委員会の設置等に関する法令の抜粋でございます。

このうち、2ページの大磯町いじめ問題対策・調査委員会規則中、第4条に「任期途中に新たに追加した委員の任期は、他の委員の任期に合わせるものとする。」とありますので、今回、提案させていただく委員については、他の方と同じ残任期間、つまり令和5年6月30日まで務めていただくことになります。

4ページは、今回の改選前における、いじめ問題対策・調査委員会委員の名簿でございます。この中で、※印がついている方が変更ということになります。それ以外に、今回の町立小・中学校PTA代表者のほか、大磯町区長連絡協議会代表者、大磯町民生委員児童委員代表者、大磯町人権擁護委員代表者につきましては、それぞれの団体からの委員を選出していただいている関係がございますので、今後も任期途中の代表者変更がなされる場合があることを御承知いただければと思います。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長) ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見があればお願いします。

<質疑応答> なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第7号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第7号『大磯町いじめ問題対策・調査委員会委員の委嘱について』は、原案どおりご承認いただいたものとします。

【協議事項第1号 行政財産目的外使用許可に関する協議について】

教育長) 続きまして、協議事項に移ります。協議事項第1号『行政財産目的外使用許可に関する協議について』、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長) 行政財産目的外使用許可に関する協議についてご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。

令和4年5月25日に政策総務部危機管理課から、生涯学習館に関する行政財産目的外使用許可について相談がありましたので、大磯町財産規則第17条第4項の規定及び地方自治法第238条の4第7項の規定に基づき、行政財産の使用を許可することについて協議をお願いします。

内容といたしましては、大磯町高麗にあります大磯町生涯学習館の広場敷地内に、約6.3立法メートルの大きさの土のうステーションを設置するといった内容でございます。

許可する期間といたしましては、令和4年6月許可日から令和7年3月31日までの年度区切りの3年間を予定しております。

許可するにあたり、「周辺の安全対策」や「土のう等の維持管理」「土のうステーションに関する問い合わせ先の表示」など、使用上遵守する項目を13項目付して許可をしたいと考えております。

資料の2ページから4ページにつきましては、関係法令等の抜粋となっております。

資料の最後に、既に設置が終わっております「いくさわ西の池跡公園」に設置されました土のうステーションの写真資料を添付しております。同様のものが設置される予定とのことですので、ご参考にしてください。

説明は以上となります。

教育長) ただいま事務局から説明のありました件について、ご意見、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

濱谷委員) 土のうは、誰が使うのでしょうか。

生涯学習課長) 集中豪雨や台風などで大雨が予想される際、今までは土のうが必要になるご家庭から町の建設課に連絡が入りまして、その都度、配布をしていた状況のようです。

しかし、それでは大変なので、いつでも自由に必要な方がお持ちできるように、東部地区については生涯学習館敷地内に、西部地区についてはいくさ西の池跡公園の敷地内に設置したいということで相談があったものです。

濱谷委員) わかりました。

教育長) 自由に持って行ってよいとしたものです。

トーリー委員) 土のうステーションのサイズは、写真と同じくらいでしょうか。

生涯学習課長) 相談の段階で、生涯学習館の駐車場と広場の境目のところに設置を希望されましたので、なるべくコンパクトにとお願いしました。

トーリー委員) 何袋ぐらい置けるのでしょうか。

生涯学習課長) 予定といたしましては、約200から300袋ということで聞いてございます。

トーリー委員) ありがとうございます。

曾田委員) 持っていく人は名前を書くのでしょうか。

生涯学習課長) 自由にということですので、お名前の申告は必要ないと聞いております。

曾田委員) ありがとうございます。

教育長) よろしいでしょうか。それでは、いただきましたご意見を踏まえて、業務を進めていきたいと思います。

【報告事項第1号 絵本作家館野鴻原画展について】

教育長) 続きまして、報告事項に移ります。それでは、報告事項第1号『絵本作家館野鴻原画展について』、事務局より報告をお願いします。

図書館長) 報告事項第1号『絵本作家館野鴻原画展について』、ご説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。

この原画展は、絵本の原画及びラフスケッチなどの制作過程を鑑賞することにより、絵本の魅力、絵が持つ素晴らしさを感じてもらうとともに、読書のきっかけ作りとするために開催するものです。

会期は、8月5日金曜日から21日日曜日まで、場所は図書館本館2階大会議室です。

作者の館野氏は1968年、神奈川県横浜市生まれ。秦野市在住。絵本『がろあむし』『つちはんみょう』『しでむし』『ぎふちょう』『はっぱのうえに』『こまゆばち』他。生物画『ニューワイド学研の図鑑 生き物のくらし』『世界の美しき鳥の羽根』他があります。

展示内容は、『がろあむし』絵本原画23枚及びラフスケッチ等です。

8月13日土曜日には、14時から16時まで『がろあむし』の制作過程についてギャラリー・トークを行います。定員は申込先着順25人です。

また、会場内に作者の蔵書を展示し、貸し出しを行います。

周知につきましては、ちらし、ポスター、広報おいそ7月号、大磯町立図書館ホームページ・ツイッター、(株)タウンニュース社、(株)湘南ホームジャーナル社を予定しています。

報告は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

教育長) ギャラリー・トークの際は、秦野にお住いの館野さんが来てくださるのでしょうか。どなたかトークのお相手をされるのでしょうか。

図書館長) 制作過程を記録したスライドがありますので、それを見せさせていただきながら、館野さんにお話しをしていただくことになっております。

教育長) 私はお会いしたことがないので分からないのですけれども、絵本なので子どもの入場も可能でしょうか。

図書館長) そうですね。直近では規模は違うんですけれども、相模原の博物館で同じような原画展とギャラリー・トークを行っていました。ギャラリー・トークについて私も邪魔していたんですけれども、大人が大半なんですけど、中にはものすごい虫好きなお子さんがいて、すごく専門的な質問をしていました。

曾田委員) それは平日ですか。

図書館長) 私は週末を利用して行ってきました。

トリー委員) 今回は夏休みの間ね。

図書館長) そうですね。本当に虫が好きなお子さんだったら、十分楽しめると思います。

教育長) ありがとうございます。8月13日ということで、子どもが来やすい日程かなと思います。大磯にも虫博士みたいな児童生徒もいらっしゃいますので、楽しみに来るかなと思います。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

【報告事項第2号 大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について】

教育長) 次に、報告事項第2号『大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について』、事務局より報告をお願いします。

子育て支援課長) それでは、報告事項第2号『大磯町子ども・子育て会議委員の委嘱について』、ご説明いたします。

子ども・子育て会議は、大磯町附属機関の設置に関する条例に基づき設置された、町長の諮問機関の一つであり、その所掌事項につきましては、子ども・子育て支援法において規定されており、「特定教育・保育施設の利用定員の設定」「特定地域型保育事業の利用定員の設定」「市町村子ども・子育て支援事業計画」に関することと、市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項や事業実施状況の調査審議となっております。

今年度におきましても、第1回目の会議を来月7月4日(月)に予定しております。子ども笑顔かがやきプランの進捗状況や、子育て支援の各事業に対してのご意見等をいただく予定であります。

今回、各機関の関係者の人事異動や、保護者会代表の改選に伴い、新たに委員を推薦いただき委嘱することとなりましたので、ご報告させていただきます。

それでは、資料の表をご覧ください。

新たに委嘱させていただきますのは、委員名簿の表の左欄の番号に「新」のマークをしました3名です。

まず、4番の委員につきましては、大磯町子ども・子育て会議規則の第3条第1号「教育・保育等の関係者」となっており、町立小学校の代表として、国府小学校長の山口校長に委嘱します。

次に、5番と6番の委員につきましては、同規則第3条第2号「幼稚園・保育園の関係者」から町立及び私立の保育園の保護者会の代表の方とさせていただいており、それぞれ保護者会代表の交代に伴い、国府保育園の保護者会代表の金子様と、サンキッズ大磯の保護者会代表の戸澤様に委嘱いたします。

任期はいずれも方も前任者の残任期間である令和4年4月1日から令和4年8月20日までとなります。

説明は以上です。

教育長) ただいま事務局から報告のありました件につきまして、ご質問等があればお願いします。

<質疑応答>

曾田委員) 一覧表を見てみますと、大磯に関係している方がいらっしゃいますが、12 番の公立大学法人福島県立医科大学教授は何が得意な方なのか。

子育て支援課長) 学識経験者という形で参画いただいているのですが、幼児看護の専門の先生です。

曾田委員) これだけ見ると、そのような専門だと分からないですね。

子育て支援課長) 元々東海大学で助教授をされていた方で、大学を移られた後も継続して引き受けていただいている方になります。

曾田委員) よくわかりました。

教育長) 他にはいかがですか。

トーリー委員) 質問ではないのですが、せっかく子ども子育て会議ということで7月4日に開催するので、大磯町の将来を担っていく宝物であるお子さんのことですので、色々と実のある会議をしていただければと思います。

教育長) この会議には公立私立の関係の代表の方に集まっておりますが、今ちょうど民営化のことで議会でも取り上げられているんですけれども、公立のほうは学校も含めてコミュニティ・スクールをはじめており、子ども子育て会議においてもぜひ、私学のほうでコミュニティ・スクールにかかわるようなことはどうですか、という話も入れていただきたい。

教育委員会としては、公立も私立もなく、子ども達を地域と共に育てていきたい考えに変わりはありませんので、ぜひそういうことも検討していただきたい。大磯幼稚園の原田園長や国府小学校の山口校長が出席されるので、話が出れば、こういう状況ですよ、とお答えがあると思います。

できれば、そういう方法で可能性があるかどうか、私学だからお考えも色々あると思いますが、ぜひ大磯町の子どもを育てるという意味で、よろしく願いいたします。

【その他】

教育長) 次に「その他」について、何かございますでしょうか。

特にないようであれば、事務局からお願いします。

教育部長) 次回の教育委員会定例会は、7月21日、木曜日、午前9時30分から、本庁舎4階第1会議室で開催予定です。午後は、国府保育園を訪問する予定となっております。

よろしく願いいたします。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和4年度大磯町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和4年7月21日

教 育 長 熊 澤 久

委 員 末 續 慎 吾

委 員 トーリー 二 葉

委 員 曾 田 成 則